

最新情報 ①

風力発電施設は、残留騒音からの増加量が5dBに収まるように設定します。

残留騒音:一過性の騒音を除いた、地域の背景的な騒音

○残留騒音は、風が安定して吹くときに屋外で測定します。

※(注)「残留騒音からの増加量が5dBに収まるように設定する」について(前田建設)

例えば残留騒音が40dBの地域であれば、風車から届く音を加えた騒音の合計が45dB以下になるように設定する、という考え方です。



評価の目安となる値の下限値は35dB～40dB

残留騒音が著しく低い地域等では、生活環境保全上必要なレベル以上に騒音低減を求めることになるおそれがあります。そのため、残留騒音が著しく低く(30dBを下回る場合)、特に静穏を要する地域や、地域において保存すべき音環境がある場合においては35dB、それ以外の地域においては40dBを下限値として設定します。



最新情報 ②

風車騒音は聞こえない超低周波音ではなく、聞こえる騒音の問題のことです。

○風車騒音に含まれる超低周波音領域はすべて知覚閾値を下回っています。したがって人間には聞こえません。

※超低周波音も音の仲間です。音の発生源から離れると音が小さくなるように超低周波音も小さくなります。

参考:平成28年8月19日(環境省) 風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会報告書(案)に対する意見の募集(パブリックコメント)について
<http://www.env.go.jp/press/102888.html> 平成28年8月19日に利用

その他にも、様々な情報が発表されています。詳しくは環境省のホームページでご確認ください。

環境省パブリックコメント募集中!

今回の考え方についての意見を下記URLで募集しています。

<http://www.env.go.jp/press/102888.html>

意見・情報締切日：平成28年9月17日まで



前田建設工業株式会社 中国支店 下関プロジェクト準備室 TEL.(083) 261-2260 FAX.(083) 261-2261

プロジェクトの最新情報を公開しています。
詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.yasuoka-offshore.net>

スマホ携帯
からでも
かんたん
アクセス



バックナンバー
part.①～③
公開中!